

令和8年第1回

石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和8年2月19日

石川県後期高齢者医療広域連合議会

令和8年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

第1号（2月19日）

1. 招集告示年月日	1
1. 招集場所	1
1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した職員	1
1. 議事日程	2
1. 本日の会議に付した事件	3
1. 開 会（午後2時50分）	3
1. 開 議	3
1. 諸般の報告	3
1. 会議録署名議員の指名	4
1. 会期の決定	4
1. 議案の上程（議案第1号～議案第8号）	4
1. 提案理由の説明	4
1. 採 決	8
1. 閉 議	9
1. 閉 会（午後3時15分）	9
1. 署名議員	10

令和8年2月19日（木曜日）

第 1 号

○招集告示年月日

令和8年2月3日

○招集場所

KKRホテル金沢

○出席議員（16名）

1 番 前 誠一（金沢市）	2 番 佐藤 喜典（七尾市）
4 番 大宮 正（輪島市）	6 番 山口 忠志（加賀市）
7 番 酒井 一人（羽咋市）	8 番 金子 猛（かほく市）
9 番 中野 進（白山市）	11 番 安原 透（野々市市）
12 番 西田 時雄（川北町）	13 番 八十嶋孝司（津幡町）
14 番 七田 満男（内灘町）	15 番 福田 晃悦（志賀町）
16 番 林 稔（宝達志水町）	17 番 南 昭榮（中能登町）
18 番 吉村 光輝（穴水町）	19 番 吉田 義法（能登町）

○欠席議員（3名）

3 番 南藤 陽一（小松市）	5 番 泉谷満寿裕（珠洲市）
10 番 山本 悟（能美市）	

○説明のため出席した者

広域連合長	栗 貴章	副広域連合長	前 哲雄
事務局長	小崎 隆司	総務課長	今井 徹
業務課長	畑野 隆志	会計管理者	葛葉 慶樹
健康推進課長	寺西 衣姫		

○職務のため出席した職員

書記長	南保 裕	書記	東藤 司
総務課課長補佐	三屋 陽太	総務課主事	廣田 圭亮
業務課課長補佐	徳山 竜康	業務課課長補佐	番坂 寛子
業務課主査	宮腰 裕之	業務課主査	清水 亜斗
業務課主事	中島 智美	業務課主事	高橋 良輔

○議事日程（第 1 号）

令和 8 年 2 月 1 9 日（木）

日程第 1 一部議席の指定

日程第 2 諸般の報告

日程第 3 会議録署名議員の指名

日程第 4 会期の決定

日程第 5 議案第 1 号 令和 7 年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算
（第 2 号）

議案第 2 号 令和 7 年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療
特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 3 号 令和 8 年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

議案第 4 号 令和 8 年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療
特別会計予算

議案第 5 号 石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条
例の一部改正について

議案第 6 号 石川県後期高齢者医療広域連合一般職の職員の給与に関す
る条例の一部改正について

議案第 7 号 石川県後期高齢者医療広域連合第五次広域計画の策定につ
いて

議案第 8 号 石川県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任つき
同意を求めることについて

○本日の会議に付した事件

議事日程（第１号）に同じ

◎開会・開議

（午後２時５０分 開会）

○前 誠一議長 議長の前です。円滑な議事進行にご協力をお願いします。

今定例会の開会に先立ちまして、議員の交代について、ご報告いたします。

去る、１０月２９日に加賀市選出の 今津 和喜夫 議員が、また、１０月３１日に七尾市選出の 山崎 智之 議員、能美市選出の 田中 大佐久 議員が、それぞれ任期満了となっております。

なお、後任の議員といたしまして、七尾市より 佐藤 喜典 議員が、加賀市より 山口 忠志 議員が、能美市より 山本 悟 議員が、それぞれ選出されていますので、ご報告を申し上げます。

ただいまから、令和８年第１回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会します。本日の出席議員数は１６名で、定足数に達しております。よって本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

~~~~~

◎一部議席の指定

○前 誠一議長 それでは、日程第１、「一部議席の指定」を行います。

会議規則 第３条 第１項の規定により、新たに広域連合議員に当選された方の議席を指定します。新たに広域連合議員となられた方の議席は、お手元に配布の座席表のとおり指定します。

~~~~~

◎諸般の報告

○前 誠一議長 次に、日程第２、「諸般の報告」を行います。地方自治法第１２１条第１項の規定による今定例会の説明員の氏名は、お手元に配布のとおりであります。

次に、石川県後期高齢者医療広域連合監査委員より地方自治法第１９９条第９項の規定により、定期監査の結果が提出されていることをご報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

〜〜

◎会議録署名議員の指名

○前 誠一議長 次に、日程第3、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員に7番 酒井 一人 議員及び16番 林 稔 議員を指名します。

〜〜

◎会期の決定

○前 誠一議長 次に、日程第4、「会期の決定」を議題といたします。
お諮りいたします。
今定例会の会期は本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○前 誠一議長 ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決定いたしました。

〜〜

◎議案の上程（議案第1号～議案第8号）

○前 誠一議長 これより、日程第5、議案第1号「令和7年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）」ないし、議案第8号「石川県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」の議案8件を一括して議題といたします。

〜〜

◎提案理由の説明

○前 誠一議長 提出者から提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と栗貴章広域連合長が挙手〕

○前 誠一議長 栗貴章広域連合長。

〔栗貴章広域連合長 登壇〕

○粟貴章広域連合長 令和8年 第1回 石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会にあたり、議員の皆様には、ご多用の中、ご参集を賜りまして誠にありがとうございます。

また、日頃より当広域連合の運営に格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝を申し上げます。

さて、令和6年能登半島地震の発生から2年という節目を迎えました。

この2年間、被災された皆様が、幾多の困難に直面しながらも、前を向き歩んでこられた姿に、深い敬意と勇気をいただいてまいりました。被災者への思いや復興への決意を改めて胸に刻み、これからも皆様に寄り添い、共に確かな未来を築いてまいる所存であります。

それでは、後期高齢者医療制度の概況と提出議案についてご説明を申し上げます。

当広域連合の被保険者数は、本年1月末現在で 約19万9千人となり、前年同月比で、約3千人増加し、平成20年の制度発足時から 約6万2千人増加しております。団塊の世代全員が75歳に到達し、およそ県民の5人に1人が後期高齢者となります。

高齢化が進む一方で、現役世代の人口減少が続いており、今後も増加が懸念される医療給付費は後期高齢者医療制度の課題となっております。

また、令和8年度からは、新たに「子ども・子育て支援金制度」が創設され、その財源は、後期高齢者を含むすべての世代が負担していくなど、後期高齢者医療制度を取り巻く状況は大きく変化しております。

さて、昨年末には令和8年度の診療報酬の改定が決定されました。物価や賃金が上昇する中で診療報酬改定が追いついておらず、医療機関の経営の厳しさが増す中、大幅な改定となりました。

こうした中で、本年度は令和8年度、9年度に適用される保険料の見直しに向けた大切な年でもあります。

今回の保険料の見直しに際しては、高齢化の進展に伴う医療費の増加や令和8年度からの診療報酬改定の引き上げによる影響のほか、医療給付費のうち保険料により負担する割合である「後期高齢者負担率」を定めた国の政令の改正が行われ、今回、負担率が引き上げとなったことなどを踏まえ、次期保険料の算定を行ったものでございます。

一方で保険料の増加抑制への対応として、これまでの剰余金である医療給付費準備基金、及び石川県の財政安定化基金を合わせて14億円活用し、2年分の保険料の上昇幅を、一定程度抑制いたします。

また、震災の影響を考慮し、保険料の均等割総額と所得割総額の比率設定を見直し、低所得者も負担する均等割額を当広域連合独自に国以上の比率に引き下げることといたします。

更に均等割額の7割軽減の対象者について、国の通知に基づき、当広域連合の判断により、令和8年度、9年度の2年間に限り更に0.2割を軽減する、7.2割軽減を実施するなど、被保険者の負担を抑制すべく、出来る限りの軽減措置を講じたところでございます。

保険料が増加することは、高齢者にとって大変厳しいものと認識しておりますが、少子化や人口減少により、高齢者を支える現役世代の減少も進んでおります。世代間の負担の公平性を確保し、また、将来にわたり後期高齢者医療制度を安定的に維持していくことに万全を尽くし、皆様が安心して医療を受けていただけるよう取り組んでまいります。

それでは、今回の提出議案について、ご説明を申し上げます。

まず、議案第1号「令和7年度 一般会計補正予算 第2号」について、ご説明いたします。

一般会計の補正予算は、主に不用額の減額でありまして、歳入においては、構成市・町の共通経費負担金などを、歳出においては、特別会計への事務費繰出金などを、それぞれ793万2千円減額し、歳入・歳出総額を7億6,340万円とするものであります。

次に、議案第2号「令和7年度 後期高齢者医療 特別会計補正予算 第3号」について、ご説明いたします。

特別会計の補正予算は、9,167万1千円を減額し、歳入・歳出総額を1,963億9,543万9千円とするものです。

歳入の内訳といたしましては、国庫支出金のうち、能登半島地震に伴う保険料の減免分及び一部負担金を免除しておりました分を、国からの特別調整交付金等として、13億7,647万3千円を、財産収入は、金利の上昇により、医療給付費準備基金の利子として、1,248万1千円を、それぞれ増額するとともに、県支出金は342万7千円を、支払基金交付金は2億26万6千円を、それぞれ交付実績等の減に伴い減額し、繰入金として、一般会計と医療給付費準備基金を合わせて12億7,693万2千円を減額するものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、総務費において、システム関連利用料等として、756万2千円を減額し、特別高額医療費共同事業拠出金は2,255万円を増額し、支払基金拠出金において、出産育児支援金 2,183万円を減額し、保健事業費において、市町取組分の変更等に伴い1億7,756万円を減額いたします。

また、基金積立金として、運用利子に係る1,248万1千円を増額し、能登半島地震に伴う保険料減免による保険料還付金のために諸支出金8,025万円を増額いたします。なお、保険給付費については増減はありません。

以上が、令和7年度 一般会計及び特別会計補正予算の概要でございます。

次に、議案第3号「令和8年度 一般会計予算」について、ご説明いたします。

一般会計予算は、広域連合の運営上必要な経費として、派遣職員の人件費、事務所の使用料、特別会計への事務費繰出金などでありまして、歳入・歳出総額として、それぞれ7億9,141万8千円を計上しております。その主な財源につきましては、構成市・町からの負担金7億9,133万7千円であります。歳出の方では、総務費として1億9,511万8千円を、民生費として5億9,472万円をそれぞれ計上しており、主なものとして、特別会計への事務費繰出金を3,470万7千円増額しております。

次に、議案第4号「令和8年度 特別会計予算」について、ご説明いたします。

特別会計予算は、主に保険給付費でございまして、歳入・歳出総額として、それぞれ2,012億7,625万1千円を計上しております。

それでは、主な内容をご説明申し上げます。

まず歳入でありますが、第1款 市町支出金として、被保険者からの保険料及び療養給付費に係る市町の定率負担金など、402億2,558万7千円を計上しております。第2款 国庫支出金として、療養給付費に係る国の定率負担金や調整交付金など、651億8,130万2千円を計上しております。第3款 県支出金として、療養給付費に係る県の定率負担金や健康診査補助金のほか、保険料抑制のための財政安定化基金、4億円を

含む173億9,936万6千円を計上しております。

第4款 支払基金交付金として、支払基金から交付される、現役世代からの支援金772億107万2千円を計上しております。

続きまして、歳出でございますが、第1款 総務費は、医療給付に係る事務経費であり、電算処理システムに係る運営委託料など、6億284万8千円を計上しております。

第2款 保険給付費は、療養給付費や高額療養費、国保連合会への審査支払手数料など、1,986億7,546万1千円を計上しており、歳出全体の99%を占めております。

第4款 特別高額医療費共同事業拠出金は、高額な医療費の支払いに対するリスク分散のため、全国の広域連合が共同して拠出しているものであり、1億2,420万6千円を計上しております。第5款 支払基金拠出金は、出産育児支援金や令和8年度から導入の子ども・子育て支援納付金を合わせて7億9,337万8千円を計上しております。第6款 保健事業費は、健康診査や、保健事業と介護予防の一体的実施など、被保険者の健康増進に係る経費として10億4,445万9千円を計上しております。

以上が、令和8年度 一般会計及び特別会計予算の概要でございます。

次に、議案第5号「後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」であります。

これは、令和8年度、令和9年度における医療分の保険料 及び令和8年度の子ども・子育て支援納付金分の保険料について条例で規定するものでございます。

その内容につきましては、医療分は、所得割率を「100分の11.14」、被保険者均等割額を「5万7,300円」として、関係条文を改正するとともに、国の政令改正を受けて賦課限度額を「85万円」に改定するものであります。

また、子ども・子育て支援納付金分は、所得割率を「100分の0.24」、被保険者均等割額を「1,360円」として、新たに条文を新設するとともに、国の政令改正を受けて、賦課限度額を「2万1千円」に設定するものでございます。

次に、議案第6号「一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」であります。

これは令和7年の人事院勧告により、令和7年度及び令和8年度の期末勤勉手当の割合を変更するとともに、令和8年度より通勤で使用する駐車場等の料金について、月額5,000円を上限に支給するよう変更するものです。

次に、議案第7号「第五次広域計画の策定について」であります。

広域計画は、地方自治法の規定により広域連合に作成が義務付けられているもので、現行計画が本年度末に計画期間が終了することから、今後とも続くとみられる被保険者の増加などの課題を踏まえ、令和8年度から令和13年度までを計画期間とする第五次広域計画を策定するものです。

次に、議案第8号「公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」であります。

これは、委員3名のうち、瀬戸 和夫 委員が本年3月28日をもちまして任期満了になることに伴い、引き続き 瀬戸 和夫 氏 を選任いたしたく、議会にその同意を求めるものです。

以上、補正予算案及び当初予算案が2件、条例の改正が2件、広域計画の策定が1件、人事案件が1件、合わせて8件の議案につきまして、ご説明を申し上げます。

何とぞ慎重にご審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。
以上でございます。

〔栗貴章広域連合長 着席〕

◎採決

○前 誠一議長 提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案８件につきましては、事前通告がございませんでしたので、質疑その他を省略して、８件を一括して採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○前 誠一議長 ご異議なしと認め、これより、議案第1号「令和7年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）」ないし、議案第8号「石川県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」の議案8件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第１号ないし議案第８号の議案８件について、原案のとおり、それぞれ可決、同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○前 誠一議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号ないし議案第8号の議案8件については、原案のとおりそれぞれ可決、同意することに決しました。

お諮りいたします。

本定例会において議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を必要とするものについては、会議規則第33条の規定に基づき、その整理を議長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○前 誠一議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会において議決されました案件の整理については、議長に一任することに決定いたしました。

~~~~~  
◎閉議・閉会

(午後 3 時 15 分 閉会)

○前 誠一議長 以上をもちまして、本定例会の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和 8 年第 1 回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和8年2月19日

議 長 前 誠 一

副議長 福 田 晃 悦

署名議員 酒 井 一 人

署名議員 林 稔